

平成30年度 第32回 東大阪市子ども・子育て会議  
議事録

日 時：平成31年3月6日（水） 15:00～17:00

場 所：総合庁舎22会議室

出席者：子ども・子育て会議委員 10名  
（中川副会長、甲斐委員、斎藤委員、竹村委員、田原委員、中泉委員、森田委員、  
宮内委員、中洲委員、西濱委員）

事務局 15名  
（川西、山口、関谷、村野、森田、桑田、山本、樽井、藤原、浅井、大西、菊池、  
大川、薬師川、上田、松本）

傍聴者 1名  
計26名

資 料

- 資料1-1 第二期東大阪市子ども・子育て支援事業計画 アンケート調査について
- 資料1-2 アンケート調査 調査票【就学前児童のいる世帯用】
- 資料1-3 アンケート調査 調査票【小学生の要る世帯用】
- 資料1-4 アンケート調査 調査票【妊婦用】
- 資料1-5 アンケート調査 調査票【産婦用】
- 資料2-1 平成31年度 新認可施設一覧（認定こども園）
- 資料2-2 各施設別利用定員数（平成31年度）
- 資料2-3 各施設別利用定員数（平成30年度）
- 資料3 平成31年度保育人材確保事業について（案）
- 資料4 平成31年度 民間保育園、小規模保育施設の整備について
- 資料5 平成30年度 特定教育・保育施設障害児入所認定審査部会の報告について
- 資料6-1 子育て次第包括支援センター事業の開始及び母子健康手帳交付場所の変更について
- 資料6-2 すくすく☆トライ

●事務局：川西

本日全委員17名中、現在9名のご出席を頂いております。東大阪市子ども・子育て会議条例第6条第2項において会議は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとされていますが、以上の通り定足数を満たしていることをご報告申し上げます。

また、本日会長が欠席でございますので、中川副会長に座長をお願いしております。また、議会等の関係で、副市長、部長が本日出席できておりません。申し訳ありません。本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を本市子どもすこやか部ホームページにおいて公開する予定としています。会議についても公開することを原則としておりますので東大阪市子ども・子育て会議傍聴に関する指針に従い傍聴の方が1名いらっしゃることをご報告いたします。

当日配布資料として、配席表、委員一覧を配布しております。また、今回から紙資源を削減するため、事前配布資料をご持参していただくことにしましたので、よろしく願います。もし、お忘れになっている方は事務局にお申し出ください。事前配布資料としましては、会議次第、配布資料一覧等に記載されている資料でございますので、ご確認願います。大丈夫でしょうか。それでは、中川副会長に議事進行をお願いしたいと思います。

●中川副会長

皆様、改めましてこんにちは。会長の代理ということで、議事を進行させていただきたいと思っております。事務局からの説明もありましたが、3月、年度末のお忙しい中、また雨の中、また花粉も若干ましかもしれませんが、諸々とある中ありがとうございます。いつもよりも少ない出席というところは気になるところです。今年度4回目の子ども・子育て会議となります。総数で参りますと、32回。次第にも書いてある通りでございます。

前回11月に会議をさせていただいて、中間見直しも東大阪市は誠実にアンケートを確認されました。今度は第2期子ども子育て計画ということで、そういったアンケートにつきまして、どうするのかということをお委員の皆様にご意見を頂きまして、第2期計画の事業計画を策定するアンケート調査を中心にご議論いただきます。限られた時間ではございますが、議論を進めたいと思っております。2期計画というのは、平成の元号が来年5月から、新元号が話題になっておりますけれども、西暦2020年、ちょうど東京オリンピックのあるときでございますが、24年度までの計画を実行していく計画期間としております。この計画期間中には、幼児教育の無償化の実施や、保護者の就労、とりわけ大きな課題となる待機児童の問題をどうしていく、その先の諸々の、子ども達の地域の子育て支援、待機児童以降の小1の壁、もっともっと前から予防的に考えていきますと、妊娠期からとか、次代の親となる学生のニーズの把握をするというのが課題かと考えております。アンケートの素案ということで、本日皆様からの発言を頂けたらと思っております。度々皆様からのご指摘や事務局のご説明もありますけれども、保育士不足についても、全国的な課題でもありますし、東大阪の重要な課題だと認識していらっしゃいますし、避け

ては通れない大きな課題だということで、そういった環境をどのように考えていくのか。ということで、そういった、保育士の皆さんにとっての働きやすい環境整備ということについて、平成31年度から展開される事業、その他の案件などの項目にも記載されているのかなと思いますが、そういったこともあると聞いておりますので、またその御報告もお願いしたいと思います。それでは、限られた時間となると思いますが、主となるのは市民アンケート調査ということですが、その後の議事内容、報告について進めていきたいと思っております。

では、1点目となりますが、市民アンケート調査ということで、事前に調査票については皆様のお手元にも配らせていただいているかと思っておりますけれども、それに関連して事務局のほうからご説明をお願いいたします。

●事務局・山口、樽井、桑田

—議事1「市民アンケート調査について」説明—

●中川副会長

ありがとうございます。就学前の児童、小学生のいる世帯、それから妊産婦用と、いうことで大きく対象ごとのアンケートのご説明をいただきました。ベースの前回調査との変更点を中心にとということで、ご説明いただいたかなと思っております。改めて、それと自由記述というものをなるだけ。問の量はそれなりにあるのですが、なるだけ、選択で答えられるようにというレイアウトとか、というところに落とし込んでこられたというのが今回の特徴というのが事務局からだと思います。改めまして、アンケートのご説明をいただきましたが、確認されたい点とか、ご意見や文言等、修正や気になる点などがございましたでしょうか。よろしく申し上げます。

●田原委員

質問なのですが、前回の回答率、回収率はどのくらいでしたか。

●事務局・山口

前回の回収率、就学前も合わせて、51.9%です。

●田原委員

ありがとうございます。皆さんやってみましたか？（私は）やってみました。小学生のいる家庭のやつをやってみたのですが、40分かかりました。たぶん、まだ一応（内容が）わかっている者がやっているので早かった方だと思うのですが、要するに1時間近くかかるアンケートなんです。あと、解いてみて実際に感じるのは、分かれ道が多いというんですか、この場合はこっち、この場合はあっちと。行き過ぎてしまって、帰るのがどこだったっけ。というので、そういうのに時間が結構かかります。ある程度は仕方が無いと思うんですけど、回答する人の気持ちになって、もう少しシンプルにやったらいいのかなという風に、全体としては感じました。それから、小学校と、就学前もあるかな？留守家庭の、私自身留守家庭の代表できておりますので、その辺り詳しくいわせてもらいますと、ちょっとボリュームがものすごく多いので、留守家庭の部分でね。ここまでする

のかなと、ちょっと感じたところではありますが、事情としては、確認したところでは、国とか府とか、それぞれのところから調べてほしい要望事項とかがそれぞれあって、それらを組み合わせて作ると、このようになったということのようです。やってるほうからの印象としては、これは担当者にも言ったのですが、例えば実際に利用している方については、把握はかなりできる。むしろ利用されてない方に向けて項目を作られたほうがスッキリするのかなと。今からそこまで変えるのは難しいのかなと。せめて、同じ質問がダブっているところもありますので、その辺を簡素化すれば、もうちょっと解きやすくなるのかなと思いました。留守家庭から後のところは、割とつけやすい、ページでいいますと11ページから。サササッとつけやすい。一番の難関は留守家庭の質問の部分かなと感じました。以上です。

●中川副会長

はい、ありがとうございます。実際にやっていただいて、40分ですか。すごいですね。設問数もそれなりにあってということですが。

●田原委員

だいぶ字数はそれなりに減らしていただきましたが、それでもだいぶ字数はあって。

●中川副会長

先ほど同じ質問が留守家庭関係で重なっているとおっしゃっていましたが、例えば、具体的に。

●田原委員

体系的に設定しておられるのでそうなるんだと思いますけれど、例えば7ページ、現在の利用状況と利用希望と分けて書いてあるのですけれど、留守家庭の仕組みから言いますと、利用日数であるとか、利用時間帯というのは自由に選べますので、要するに現在の利用状況と希望が同じなわけです。希望しているけどダメだという項目がもしあったとしたら、それは実際ありますよね。例えばこのなかでいうと、学年制限もありませんので、6年まで利用できる。それもいいんですけど、平日の終了時間で例えば7時までの希望があった。でもその方は、今6時半までなので、実態としては6時半までなんですけれども、希望としては7時までと。そういう場合は聞く意味があるじゃないですか。でも、(調査票の現在と希望を)見ると、選択肢が全く一緒なんです。今実際に利用している時間帯と希望の時間帯を見ると、全く一緒なんで、そうしたら省略できるんじゃないかなということ。逆に一番、8ページ。日曜日のことが書いてあるんですが、日曜日は今はやっていないんですけど、実際やっててやっぱり今の職業の仕方というのは土日働く方というのは絶対にいますので、日曜日空けてもらったものすごく助かるという声もあるので、こういうニーズ調査はきちんとしておく方がいいのかなと。実際にできるかどうかは次の段階なんです。終わる時間7時までとか、あるいは、もうひとつは、休みの土曜日とか、長期休業の時に、8時半からお預かりしているんですけど、それを8時に前倒してほしいとか。今非常に微妙な時間帯なんです。親としては、8時に預けたほ

うが、通常の間帯に通勤できるんだけど、休みに入るから無理なんですよ。と。でも、8時半にならないと、今学校も無人警備になりましたし、開いていない状態になりましたので、そういった状況もあるので、前後のニーズもこの際調べたほうがいいのかと思います。前倒しの8時からっていうのは入っているのですが、7時までっていうのが選択肢に無い。

●中川副会長

19時までというのが無い。

●田原委員

例えばね。もうちょっとニーズ把握に徹底するのか、対処できるまでのアンケートとするのか。見てて感じたところです。方針としてはどちらかに決めたほうがいいのかと思います。その他は大きな手直しをしなくてもできるのかなと思っています。あと、いくつか誤植がありますので、いつてみたらその番号じゃなかったというのがありますので、あとで見直していただけたらと思います。

ちょっと長くなりましたが。

●中川副会長

いえいえ、ありがとうございます。入会希望については、先ほどご説明がありましたが、事前に希望を調査されたということで、今回その項目を外したんだという、それも項目数を減らす事前の対応をされているということなんだけれども、重なる、同じ選択肢で現状の利用と希望を聞かれて、国の統計数というか、指数を出すところなのかもしれないけれども、実際に書く方としたら、同じ選択肢で、最初と最後（開始時間と終了時間）にニーズ把握なのか、対処できる範囲なのかという辺りがどうお考えかなというご意見。ニーズ把握ということであれば、開所時間の19時という選択肢がいるのかどうかということ伺いました。担当部署としましては、今の、もうひとつだけどうぞ。

●田原委員

ニーズ把握の件なのですけれども、これについてはだいぶ検討はしたんですけれども、要するにニーズを早めに把握するためには、早く募集して、早く締め切るしかないわけですよね。現実にはやるとしたら。でも、留守家庭の性質上、なかなかそれができない。というのは、例えば新たに1年生に上がってくる方で、ぎりぎりになって転校してくる方がいると、やっぱり1月2月、場合によって3月に入りたいんですけどっていう、しかもその方が、とてもニーズが高い人。ていうことになると、その方が弾かれてしまうと。そのようなことを検討しまして、最終的に市としまして、じゃあ、実際に来年対象となる方に対してアンケート調査をしようという風にして、今回やっていただいた。今、実際の結果が、実際に申し込んでくださった方と比較すれば、アンケートがどの程度有効なのかという検討ができる状態になりつつあります。ですので、うちのクラブではほぼ正確に、119人のアンケート希望があったんですけれども、実際に来られているのが114人。たった5人のズレでしたので、聞いてみると、もうちょっとズレがあるところもありますので。全体と

して、このアンケートはものすごい有効。11月でしたっけ。

(10月です。)

10月の段階である程度それが把握できるとしたら、それが具体的に対応していただいていますので、教室の手配等していますので、その方法はものすごい有効であると評価しています。

●中川副会長

ありがとうございます。ニーズ把握ということで、先に10月に事前に担当課の方で実施していただいたアンケートというのが入所者の希望とかなり正確に確認できているものがあると。若干の誤差は、数名単位はあるけれども、4月時点での転入等も対処できるのではないかとのご意見でしたけれども、担当課のほうとして、今のご意見、アンケート調査の表記とかありましたら。いかがでしょうか。

●事務局・樽井

ご指摘いただきました、問27の現在留守家庭クラブを利用されている方への設問の、現在の利用状況でありますとか、利用希望についてなんですけれども、こちらにつきましては必須の設問となっておりますので、必ず聞くという形にはなっています。その上で、利用希望、利用時間帯などがほぼ同じということになっておりまして、あまり聞く意味があまり見出せないということもありますので、再度検討して、時間帯を変えるなり追加するなりを検討して、ニーズの把握をメインとして質問するののかも検討してまいりたいと考えております。ご質問、ご意見ありました、昨年度実施しました入会希望調査の件なんですけれども、アンケート行ったのは10月でして、結果が出たのは11月ということになりますので、数を待機児童が発生しそうかどうかという結果がわかったのは11月ということでございます。

●中川副会長

はい。ありがとうございます。ニーズ調査ということの検討として、担当課のほうでもなされて考えておきたいということでしょうか。項目の形式というのは一定、国基準の項目となっているということで、ただ希望を聞くのであれば、ニーズとして考えられるような利用時間帯の記載をどうするかというところをご検討いただけたらと思います。ありがとうございます。今は学童中心に、ということで、小学生の世帯用の調査票についてご質問がありましたが、他の就学前や、同じく小学生の世帯、それから妊産婦の調査票について、改めてご確認したい点等いかがでしょうか。

●甲斐委員

同じく学童保育について。声が聞き苦しいかもわかりませんが。同じく学童保育について質問させていただきます。ニーズ調査ということに関しましては、朝の8時からよりも、もう少し早くみてもらえたらという風なことも、耳にしたりします。ですので、もし、朝の時間も調査されるのであれば、何時から必要ということもきいていただけたらと思います。それと、問34ですけれども、前回もいいましたけれども、項目の2のとこ

ろの、「支援員の子どもに対する指導力」というよりも、対応と書かれた方がわかりやすいのではないかと思います。それと、6番の支援員の配置人数なんですけれども、これはあまり保護者の方に聞かれても、そう参考にならないんじゃないかなというふうに思っています。そこは、支援員さんの働き方、保育の中身、そういうことによって、忙しいとか忙しくないとかはいろいろあると思いますけれども、親が見て、なかなか判断してもそんなに参考になるのかなというのがあります。これはむしろ、これは親に聞くのではなくて、支援員さんに聞かれたほうがいいんじゃないかなという設問に思います。

●中川副会長

はい、ありがとうございます。私が聞き取れなかったのですが、何番ですか。指導員についての。

●甲斐委員

はい。問34の6です。

●中川副会長

あ、指導員の配置についてのところですね。今のご質問に対してはどうでしょうか。

●事務局・樽井

朝の時間帯のことなんですけれども、実際は土曜日もしくは夏休みなどの長期休業中というのは、8時半から開設ということになっております。ただ、現状として8時ごろから子どもが来ていて、支援員の方がその子どもたちに、本当は開設する準備をしなければならぬのに、子どもの見守り等に手間が取られてしまっているという現状をお聞きしているところもございまして、段階的に8時からということで聞かせていただこうかなと思っております。それがもっと早い時間帯となりますと、やはり、なかなか体制的な部分もあったりとかもしますので、なかなか難しいのかなというのがあるところです。ですから、一定8時からとして、載せさせておいておるのが、検討したところです。もしかしたら、ニーズとしてはそれより早い段階からというのもあると思います。

続きまして、問34の設問のところなんですけれども、2番の「支援員の子どもに対する指導力」ということで、前回は、「支援員の指導力」という形で記載していたと思います。今回は「子どもに対する指導力」ということで、言葉を追記しました。対応力の方がどうかということで、おっしゃっていただいたのですが、こちらとして考えておりますのは、子どもたちを預かって、一日のスケジュールの中で、何時からは何をして、次の時間は何をしてと、先生方が子どもたちを引っ張っていくということについて、どういった感想を保護者の方が持たれているのかというところを、お聞きしたいと考えておりますので、これにつきましては、指導力という言葉の方が適切なのではないかなと考えております。

また、6番の支援員の配置人数のところなんですけれども、もちろん支援員の方に、自分たちが働く環境で何人いてくれたほうがいいのかということにつきましては、お聞きすることも必要かと思っております。それにプラスをしまして、保護者の方がお迎えに来たりと

かする中で、支援員が、子どもたちの人数を見る支援員の方が配置されている人数でキッチリと対応していただいているかどうか、指導していただいているかどうかという感想といたしますか、そういったところをお聞きしたいと考えておりますので、保護者の方にお聞きする設問にも入れさせていただいているところでございます。以上です。

●中川副会長

ありがとうございます。そうですね、何時からという開始時間についてのニーズということでしたら、そういう聞き方もどうかということではあるのですが、現状が8時半ということで、ただ希望ということで、市としても体制等のいろんな調整があるということで、一歩進めて8時からというニーズ調査という段階を、平日や長期休みとかについての踏み込んだ記載をされているということ。それから問 34。指導力というところの文言も、前回との調査比較ということもあり、指導ということを「子どもに対する」という言葉を追加して、「子どもに対する指導力」という形に。6も利用者自身が、利用者である保護者がどう考えているかということの、満足、不満足とか、足りないとか多いとかも含めて記載していただくという風にしていただいたということでしょうか。よろしいでしょうか。

●中泉委員

すみません、産婦用なんですけれども、2点あります。1つ質問で、産婦用の6ページの間 29 なんですけれど。質問の意図を教えてくださいたいのが、「育児休業後復帰する予定ですか。」で、「育児休業後に離職するつもりだ」というのは、答えが上がってくる質問の意図はどこにあるのかなというのがあります。

●中川副会長

いかがでしょうか。妊婦用にはなく、産婦用につけてあるということですね。

●事務局・山口

こちらの分は就労の状況と職場の両立支援についてというところにつけてある質問で、一応産婦の方でありますので、今後復帰するつもりであれば、保育の方の需要にも関わってくるのかなと。一応、就学前と産婦で被らないように、被らないといいますか同じ方に届かないように、一人でも多くの方に回答していただくようにしています。就労に戻るのか、どうなのかということ、戻るのであれば、どのような支援が必要になるのかということを確認させていただければと思ってお聞きしています。

●中泉委員

理由を聞かれたほうがいいのかと思うんですけども、個人的に保育所保護者として、保育園に3ヵ月で預けるに当たりまして、ここの文言が、私自身反応してしまいました。離職をするつもりの方が、育児休業を受けているの？と反応したのが私だけだったら良いんですけども、もし聞かれるのであれば、理由もお聞きする載せる方が良いかなと思ってお伝えしました。

●事務局・山口

それは何故ですか。という感じにお聞きするということでしょうか。

●中泉委員

育児休業の後に離職する理由は何故ですか。の方が、まだ意味合いが通じますし、私自身もそのほうが聞いてみたいです。それと、別件なんですけれども、子ども・子育て会議に第1回目から関わらせていただいているので、このアンケートの重要性はある程度理解させていただいているので、これだけのボリュームのあるものを有効活用していただきたいという前提で、正確な情報をたぶん見ていただきたい。正しい親御さんの想いを聞いていただきたいというのがあります。田原さんがおっしゃっていただいていたように、40分～1時間の時間をお母さんがほとんどかかれると思うのですが、その時間を主婦が割くというのは、結構な労力だと思っていただければと思います。アンケートに協力してもらえらる仕組みづくりは何かできないのかな？と。例えば、東大阪らしいところと言えば、ドリーム21の利用券が入っている。とか、資料1-1にあるお礼状兼督促状を送付されるのであれば、万代の100円割引券が入っているとか、そういう仕掛けみたいなものを検討してもらえたらなと思います。それでも前回の51.9%を上回るのであれば、非常に価値があることなんじゃないかなと思います。

●中川副会長

はい、ありがとうございます。利用者目線といいますか、アンケートの当事者として、とても貴重な声、ご意見だと思います。他市においても、本当に、もちろん前回の比較ということと、国、府、市独自の設問等々で今回も90、就学前の世帯においてはそれだけの間があるわけですね。それに実際、他市でも、委員の皆様がされると小1時間くらいかかるかですね、これをお母さんがするとなればとか、それだけのインセンティブ。送って、そういうのがないとなかなかしてくれないの tochやいます？とよく伺います。ですので、やっぱりそれを本当にアンケートの結果を反映させていけるべく、というところも含めて、結果をそうやって活用するんだということも、最初の但文みたいなのに、趣意書に書いていただいていたことと、今の何らかのご協力へのという辺り、お礼といいますか、そういうものが、世帯に届きやすいことをご検討いただける余地があるかないかというところがございます。先ほどの産婦のことについても、ニーズというところ辺で、育児休業と離職するつもりというところが、率直な選択肢かもしれないけれども、矛盾はどうなんだろうというご意見でした。ありがとうございます。事務局の方で、ご意見等いかがでしょうか。

●事務局・山口

先ほどのインセンティブの件はこちらで即答させていただくのは予算の都合上難しいと思いますが、何か方法といいますか、策を持ち帰りたいと思っております。

●中川副会長

回収率を、ご協力を頂きやすい、とりわけ子育て中のお母さんが、子どもが寝ている間とか、集中して1時間とか取れることはなかなかないと思いますし、細切れに時間を取っ

たりとか。他市では子どもを送り迎えする導線上にポストが無いから、一定保育所や市民センターでの受け取りを認めて欲しいなど、回収の工夫などもどうするのかというご意見もあつたりします。何か利用者の意見を聞くということに関連して、その負担といえますか、軽減していく。そのアンケートは何のために使えるかという目的が明確に伝わるように、前回1万人アンケートと銘打って、50%の方の協力を得られたということは大きな成果だと思いますが、それを目指す、それを超えるご協力を頂くのはなかなか厳しいな。今回もそうすんなり、結果が得られるかということもありますので、その辺もまたご検討いただければというところです。

●森田委員

すみません、本日遠足だったため、遅参して申し訳ありません。隣のページ、問34ですかね。子育てのライフスタイルの希望ということで、問のところに、認定こども園、

●中川副会長

就学前でしょうか？

●森田委員

今のところですね。産婦用の設問ですね。今ご質問のあった右のページなんですけれども、問34。問のところに、認定こども園（保育所、幼稚園が一体化した施設）、保育所、幼稚園等は何歳くらいから預けたいですか。という問に対して、答えでは「保育所に預けたい」「保育所や幼稚園に預けたい」。ということで、いわゆる、問に認定こども園があるならば、回答にも認定こども園を入れてもらえればと思います。問と回答が同じ文言で。他のところもあるかとは思いますが、一旦そういうように修正いただければと思います。

●事務局・山口

ありがとうございます。修正いたします。

●中川副会長

先ほど田原委員からも枝番が違うなどご指摘がありましたが、何か問の番号の精査とか、その辺りも改めてご確認いただきたいというところがあったと思います。ありがとうございます。それぞれ選択肢に出ている文言が回答に、選択肢に反映されていないなど、ちょっと細かなところですが、統一していただきたいというところです。その他、それぞれのお立場で、就学前児童等について、皆さんのお立場でいかがでしょうか。

●田原委員

小学生ですね。小学生のいる世帯用で。その他もあるのかもしれませんが、11ページの「子どもや子育てについてうかがいます。」というところで、まず40で何人欲しいですかときいて、問41でもう一人育てたいですかという設問があつて、「育てたいと思わない」と答えると、問42にいくわけですが、この選択肢の中に、「環境が整う整わないに関わらず」の前に、今いる子ども数で十分という場合、どこにつけたらいいかわからないんですけれども。要するに、もう2人で十分、満足しています。という場合の付け所

がわからない。そういった類の質問がいくつかあったので。

●中川副会長

そもそも、問 41。今の子ども数で十分という回答を（つけるところがないということですね。）

●田原委員

問 41 の前に、「もっと子どもほしいですか」の設問があつて、「はい」「いいえ」があれば、「はい」の人が、もう一人以上生み育てたいという風にいけば、すつといけるんですけども。それを聞いていないので、どっちなのか。絶対に生み育てたいと思わなければならないのか。というふうに、読んでて思ったんですけども。

●中川副会長

この辺は前回と同じ設問でしょうかね。特に変えた質問ということではないんでしょうか？

●田原委員

その他につければいいといえれば良いんでしょうけれども。特に（これ以上子どもは）必要ないと。「これ以上子どもは必要ない」という風に、書いてもらえればいいんでしょうけれども。前提が決まっているような質問項目になっているので、作った人の気持ちが入っているのかなという風に思いました。それから、次の 12 ページの問 45 ですけども、「今ふりかえて、何歳ぐらいから子どもを預けたかったですか。」とあつて、現状はどうだったかというのをどこにも聞かれて無いんですね。実際にどこに預けていたって書くところはないんですね。それにもかかわらず、何歳から預けたかったですかという設問は、なんとなく何を聞いているんだろうと、思っていました。

文脈がつながっていない部分がいくつか感じたところがありました。ですので、作った人が解くと、思い込みで何も思わないかもしれないので、どなたか別の、全く初めて見る方に見ていただいて。これだけの人数おりますので。たぶん、いろいろたくさん聞いていますので、それなりの答えが返ってくると思うんですけども、アンケートを聞きたい人の意図と、答えた人の意図が一致していないと、単なる誤解となってしまいますし、作り方が悪いとそういうことがよくおきるんですけども、それがあつた項目がいくつかありましたので、是非、庁内でやっていただいたらいいと思いますので、解いてみてもらって、どれだけ大変かお互い感じてもらって。自分が担当した項目は解いているかもしれませんけれども、他のところも。以上です。

●中川副会長

はい。ありがとうございます。質問の展開とか流れに唐突さを感じるということや、現状が無いのに、どうしたかったかが言われても、というご意見だったかとも思いますが、事務局の方でも他の年代とか、この 45 の項目などか、先ほどご質問あつた項目については、前回も同様に聞いていたとか、何かその辺ございますか。

●事務局・川西

先ほどのご指摘あった質問事項というのは、府のほうから指定されていた質問事項で、ただ前後の質問の関連性も含めて、もう一回そのあたりは考えさせていただきたいと思えます。客観的な目で内容をみてもらうために、前回もやっているんですが、実際に子育てをされている職員等に 1 回やってもらっての意見をもらうということも、今回もやっていきたいと考えています。

●中川副会長

ありがとうございます。ちょっと確認させていただくということもあるということと、実際当事者である職員の方にも、やっていただいて参考にされるということでございます。ありがとうございます。他、いかがでしょうか？そうですね。先ほど対象と、実際実施する実施者の東大阪市との齟齬とか、本来届けたい方へのアンケートで、なかなか返答が得にくい方へのアンケートというようなね、本来すべての対象者の方からのご意見を頂きたいところですが、なかなか回答いただけない方の声をどうするのかということもあるかなと思いますけれども、その辺は何か、ヒアリングといってもそこに来てくださるというか、なかなか声を出して下さらない方、ひとり親の方で、なかなかご意見を伺いにくいとか、暮らし向きが苦しいと思っていらっしゃる方たちの声とかですね、そういったところ辺りでもしょうけれども、その方たちをご支援されている方たちへのヒアリングも含めて、ヒアリングを考えているというところはいかがでしょうか。

●事務局・山口

現在、アンケートとは別に、市民の方に対してのヒアリングを行うという計画はあるんですが、声が出にくい方への、そこにピンポイントを当てたヒアリングというのはまだ検討していない段階でして、そのいった方がどのようにすれば、その場に出てきていただけるかというのは、検討させていただきたいと思っております。

●中川委員

なかなかそういう場にも来ていただきにくい方。前も、そうですね、座談会という形で、市民の方へのアンケートを取られてということは、前回、第1次のといたしますか、現行の子ども・子育て支援事業計画を策定する際の市民の皆さんへのヒアリングというのは、座談会等を通していろいろと聞いていただいたということもあって、ということで、なかなか声を出しにくい方たちへの（ヒアリング）というところで、自治体の方で、そういった方たちを支援をされている方たちへのヒアリングを少しでも（して）、こんな要望もあるということを知っていただくことも可能であれば。というところでしょうかね。なるだけ、量としてというか、返ってこなかった方たちのご意見も何らかの形で反映していただければというところでございます。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

●西濱委員

すみません、先ほどの続きになってしまうんですけども、小学生の問の所で、問 47 番。自分の子どもを虐待しているのではないかと、という言葉は、少し引っかかりました。

突然出てきているというのがありますし、「虐待」という捉え方をどうしているのかというの、どういう意図があるのかなというか、親としてちょっと引っかかってしまいました。この質問だけあるのではなくて、その後に、どなたかに相談できていますか。のようなフォローの言葉は欲しいなと思いました。

●中洲委員

関連してなんですけれども、先ほどの47の間なんですけれども、小学生の世帯の方には入っていないんですけれども、就学前児童のところには入って、いなかったかなと思います。ありましたか？あったら申し訳ないです。何でここだけ入っているのか。

●事務局・山口

就学前のほうは、20ページの間78の方に記載させていただいております。

●中川副会長

この文言についてはいかがでしょうか。どうなのかというか、ちょっときついというニュアンスがあると思うとかいうことですが、その辺は前回調査との比較とか、市独自項目とか、府項目とか、その辺いかがでしょうか。

●事務局・山口

こちらの設問、市の独自設問となっております。

●中川副会長

前回もそのように聞いて（いる）。ということですね。

●事務局・山口

はい。表現の方につきましては、検討の方をさせていただきます。

●中川副会長

虐待という言葉も、ある意味で変化している。良い意味でも悪い意味でもあるのかと思いますけれども、子どもに手を出したり、叩くということでは聞いているところもあるでしょうし、何か、虐待ということをもう少し平たい言葉でということもあるかなということからへんと、その後悩んでいること、気になることということが後に続いて、流れで、相談したことの有無みたいなものが聞かれていないんじゃないかということでしょうかね。先ほどの委員さんの意見はね。後半に施策云々というところでは、ちょっと出てくるというところでしょうかね。はい、一定虐待という言葉の表現は一度、事務局の方でも検討されるということ。前回はこの言葉でいかせていただいたということでしょうかね。

●事務局・山口

前回はこの言葉でアンケートさせていただいております。

●宮内委員

はい。

●中川副会長

はい、宮内委員。

●宮内委員

就学前児童のいる世帯というやつと、小学生児童のいる世帯のどちらにも載っているのですが、就学前の方で言うと、84の間なんですけど、「仕事」と「家庭生活（家事等も含む）」、「プライベート」に対する時間の優先度についてうかがいます。これ、めちゃくちゃ答えにくいんですけど。最後の方に結局「仕事」「家庭生活」「プライベート」ともに優先。で、（そのひとつ前に）「家庭生活」「プライベート」をともに優先となっていたら、どこに優先度があるのかなという気がするんですけど。なんか、答えにくくて、私やりながらどうしていいかちょっとわからなくて、教えてほしいです。

●中川副会長

ご自身は、全部ともに優先やと、結局何を聞いてらっしゃるのかということですか。

●事務局・山口

これも大阪府の項目となっております、庁内の会議でも「プライベート」とは何なんだということになっていたんですけども、市ではいじりづらい項目なんです。大阪府の項目なので、そのまま載せているところですが、というところです。

●森田委員

大阪府に言うておきます。

●中川副会長

ワーク・ライフ・バランスなのか、そうですね。希望はみんなが、全部が上手くともに優先できたらという希望があったら良いんですけどとか、何か、荷物を全部抱えていたら大変だろうなというところでしょうかね。ありがとうございます。他の委員の皆様はいかがでしょう。一応、また次年度、子ども・子育て会議ということになっていくのかもしれないですが、改めてじっくりみられて、あ、はいはい。

●森田委員

すみません。その次のページ、最終ページなんですけれども、問90。「親子が安心して集まれる認定保育園、保育所・幼稚園の園庭開放を充実する」とありますが、認定保育園、保育所は何が違うのでしょうか？認定こども園と保育所なら。

●事務局・山口

認定こども園です。申し訳ございません。

●森田委員

そうですね。

●事務局・山口

はい。修正させていただきます。

●森田委員

はい、よろしくおねがいします。

●中川副会長

はい、ありがとうございます。細かく見ていただいて出てくることはたくさんあるかなと思いますので、それぞれのお立場で実際に見てもらいまして、ここはというものがあ

りましたら、事務局までいつまでに、ご意見とか、この表記が気になるとかありましたら、時間的に先ほどスケジュールはご説明いただいておりますが。印刷準備は3月、4月中には発送されて、と先ほどのスケジュールがありましたが、資料1-1に。何かその辺はご意見等、メールやFAXやお電話でとなると、いつまで位といった形でしょうか。

●事務局・山口

タイトスケジュールで申し訳ないのですが、3/15、来週の金曜日までにお返事いただければと思いますので、メールやFAXで施設指導課の方まで、ご連絡いただければと思います。よろしく願いいたします。

●中川副会長

はい、ありがとうございます。今やはり、会議の委員の皆様のごこれだけの目でも見落とすとか、もちろん事務局で最終文言等の精査等もされると思いますが、確認いただきましてご意見がありましたら、3/15 金曜日までということで、施設指導課の方までご連絡いただくというようなことスケジュールでお願いしたい。ということになるかと思えます。

●事務局・山口

変更後については、会長一任という形で、またお願いいたします。

●中川副会長

はい、最終的な変更につきましては、今事務局よりご説明ありましたが、その変更を踏まえて、会長の下でご確認いただいて、確定していただくということでご理解いただければと思います。それでは、市民アンケートの内容についてということで、その他よろしいでしょうか。そうしましたら、本日の1点目、市民アンケートについて、改めて事務局からのご説明とともに、ご意見を頂いたということになるかと思えます。では、2点目の幼保連携型認定こども園・小規模保育施設等についてということで、資料の2を見ながらご説明をよろしく願います。

●事務局・山口

—議事2「幼保連携型認定こども園・小規模保育施設等について」説明—

●森田委員

石切山手さんの幼稚園型一時預かりが独自事業とはどういう意味なんでしょう。通常他の施設さんのように、時間が書いてあるものかと思うのですが、独自事業として実施というのは、時間、そのお子様に合わせて、そのAさんは何時間、Bさんは何時間という決め方なんですかね。そういうことか。

●事務局・山口

1号の方の人数が少ないということで、園の独自事業として、補助金をもらわずに、幼稚園型の一時預かりをされているということになっています。

●森田委員

そういうことですか。すみません、ありがとうございました。

●中川副会長

ご質問ありがとうございました。他いかがでしょうか。一応、その、31年度の整備で、子ども子育て計画、第一期といいますか、この5年間をかけての整備という、東大阪市としての供給体制といいますか、整備体制といいますか、一覧といいますか、結果となるのかなと思います。また、それを踏まえてですが、本当に東大阪だけでなく、幼児教育の無償化に絡むニーズの中で、どれだけのニーズと、それに対応というのはちょっと読めない数字になって、どう考えていくということになっていくのかなと思うところなんですけれどね。

●甲斐委員

施設利用定員は、増えているように思うのですが、これを見る限り。今年の待機児童はどのようになっているのでしょうか。

●事務局・山口

30年度の4月1日時点の待機児童は80名となっております。ちなみに、未入所児童は300名です。

●事務局・川西

この次の4月の分はまだです。

●事務局・山口

はい、昨年4月。

●事務局・川西

今言った数字は昨年4月の数字。

●事務局・山口

今年の4月の分は、まだ確定は無いので、まだわからないので、直近の分で言いますと、昨年4月の分は私が伝えたのはその数字となっております。

●中川副会長

今年は今調整中で、その辺は去年数よりも増減というのは、まだ調整中ということでしょうか。

何もいえないかもしれないけれど。

●事務局・村野

今現在辞退であるとか、退所者の途中、4月からの入所決定等、随時しているところですので、だいたい数が動くのかなと考えております。それ以外の、企業主導型とか、利用状況等を確認しておりますので、今の段階では予測しづらい部分があるのかなと考えております。以上です。

●中川副会長

はい、ありがとうございます。待機児童の問題というのは、自治体選択とのことともいろいろつながっている、一つの要因となっているので。いろいろ、東大阪市としても検討されて、30年度、31年度の利用定員と定数という一覧を、資料の、報告の、皆さんに

提示していく資料のところでご報告頂き、この内容を確認させていただいたということになるかと思います。よろしいでしょうか。そういたしましたら、いま合わせて一応確認頂き、現状をご了解いただくということが終わりましたので、3以降のその他案件についてのご説明を、順次いただくということとしていきたいという風に思います。資料に基づいてご報告ということによろしいでしょうか。

●事務局・山口

—「平成31年度保育人材確保事業について」説明

●中川副会長

はい、ありがとうございます。これは実際、人材確保ということで、関係する事業者の皆さんにも周知はいただいているということですね。

●事務局・山口

はい。

●中川副会長

皆さんにもご承知おきいただき、ご紹介といたしますか、対応するというところでしょうか。はい、ありがとうございます。続いて、民間保育園小規模保育施設の内容についてお願いします。

●事務局・山口

—「平成31年度民間保育園、小規模保育施設の整備について」説明—

●中川副会長

特に確認はよろしいでしょうか。

●中泉委員

すみません、これ、1個1個質問があつたらとまって良いんですか。

●中川副会長

一応、1個1個質問があつたら。とおもいます。

●中泉委員

あ、そうなんですね。すみません。資料3に戻ってよろしいですか。資料3のね、人材確保事業って、国の事業ってということなんですよ。すみません、素人な質問で。何が聞きたいかというね、全国同じように手を上げたらこの事業をやっていきますって言う事業なんですよ。

●事務局・山口

国の事業がありまして、それに参加するというか。はい。市単独ではないです。

●中泉委員

東大阪市として、東大阪市カラーでやることじゃないから、保育士さんが別に東大阪市に行きたいぞということにはならないということになるんですか。

●事務局・川西

市内の法人さん向けにこういうメニューを市として作りましたということになります。

●事務局・山口

ただ、100%国の事業があるから、全国の自治体がやるというわけではありませんので、この国の事業を使ってやるという市だけといいますか、市の負担も一定ありますので、市によって選ばはるところもあるし、選ばはらないところもありますし、ございますので。

●森田委員

説明しよか？すみません、この事業というよりも、国の補助事業となっていますので、いわゆるどの事業についても、国負担、中核になっておりますので、都道府県負担は無く、東大阪市負担ということで大体1/4は市町村負担となっています。すべてが、どの市町村でもされているかという、その負担がみれない市町村はされておられません。ですから、東大阪市も30年度まではこういう補助制度が載っていただけなかったということになります。いわゆる、特に一番下の宿舍借り上げ支援というのは、これは市町村負担も当然ありながら、我々は法人負担を1/4するというようになってます。ですから、これでいきますと、82,000となっておりますので、2万500円ですかね。この金額を法人が負担をして宿舍を借り上げるという形になってきております。何故これらを僕達が望んだかといいますと、宿舍借り上げの支援事業というのは他市さんでもどんどん増えてきているんですよ。やはり負担額というのが大きいですから、人数も大きいところはやはりそれだけ市の負担も増えてくるので、ですから、近隣で言うと八尾市さんが去年おとしから始まっているんです。学生さんの応募先として、いわゆる近鉄沿線で選ぶと、八尾は特に地方の方からすれば、八尾の保育園に勤めれば、家賃補助もらえて、この宿舍借り上げで、家賃がタダよね。と。けど、東大阪に勤めてもその住宅費は自前で払わなあかんよね。と。そういう制度だと、選択のされる段階で、いわゆる、八尾市は選択するけど、東大阪市は選択から外れる。こういう学生さんの思いになってくる。そういうところを、大阪府下でもいろんな市町村さんでこの補助金、国の補助金制度ですけれども広がってきたので、東大阪市でも、ともにということで、条件整備だけはしていただいたということだと思います。ただ、最初にご説明もありました、今ある補助金に載せてということではなく、我々の補助金を1部削除されて、これに変わるということで。全てが全て今まであるもの以上にいただいたということではないということでご理解いただければと思います。よろしいでしょうか、そういうことで。

●中泉委員

はい、ただただ、全国と同じことをやっていて実績が上がるのでしょうかということをご質問したかったんですけども、内容はよくよく理解させていただきました。ありがとうございます。

●中川副会長

はい、ありがとうございます。

●森田委員

体制強化のところは、これいいますと、これ、個人ではなく事業所でも構いませんので、

安全確保のための、例えば門のシルバー人材から来ていただいているとか、そういう方の費用になったりとか、あとは障害者施設さんで、いわゆる清掃業務を委託しているところとか、施設さんにお支払いできるということになりますので、そうした連携はより深まるのかなということと、活用の場が深まるのかなと思っております。

●中川副会長

ありがとうございます。事務局の方からもご説明がありましたが、今森田委員の方からも、補助事業で一定東大阪もその中核市としての補助を担っているというところへんも、実際一市民からするといまいちピンと来ないという感じもあってご質問があって、国事業と同じことをやってたってというご質問はよくわかる発想といたしますか、ご意見と思えますし、とりわけこの家賃補助については、採用する法人側もそういう今までの補助金内容をこっちにもまわして、法人も負担して、とにかく家賃補助ということをね。とにかく大きな課題ということで、対応しているんだということで、実際の運用ということでより理解は進んだなと思えます。それぞれご質問、ご説明ありがとうございます。

●甲斐委員

保育士の借上げなんですけれども、保育士さんを確保するために、その保育士資格がなくても良いという事なんですけれども、保育士資格がなくて、直接子どもには関わらないということでここに書かれていますけれども、やはりいろんな補助事業をすることで、子どもに関わらないということは、おそらくないと思うんです。その辺で、果たしてそういう資格がない方を入れて、本当に保育士さんの負担が軽くなるのか、その辺わからないので教えていただきたいんですけれども。

●中川副会長

いかがでしょうか。

●事務局・川西

保育士資格がない方に、単純に保育士業務をやっていただくのではなくて、こうした補助事業を通じて、保育士の仕事の魅力を知っていただく。やりがいのある仕事だということを理解をしていただいて、そういうなかで、次に自身の保育士資格を取ろうかというところにもつなげていきたいと考えています。保育士の方も、もちろん負担の重い仕事をされていますので、補助者雇い上げとか、体制強化で、周辺の仕事を助けていくことで、本来の業務に専念してもらって、より質の高い保育が出来るような環境を我々が作っていきけるようにと、今回の補助事業については、予算を上げさせていただいているというところ です。

●中川副会長

保育補助者という辺りの位置付けに関してのご質問でしたね。

●甲斐委員

その辺は、現場の保育士さんは、こんなことについてどのように考えておられるんでしょうか。

やはり、そういう形で入っていただくことは、自分たちの負担軽減になると考えておられているのでしょうか。

●事務局・川西

これから初めてではなくて、これまでも子育て支援員の養成研修とかを通じて、保育士資格のない方も現場に入っていて、保育のお仕事の助けをする。先ほど言った保育士の仕事内容を知っていただくことはこれまでも続けてきたわけで、当然各園のご理解は頂いていると思っております。先ほどもいったとおり、保育の仕事の、魅力ある仕事だということを市民の皆さんに伝えていくことも重要なことだと考えています。

●中川副会長

はい、森田委員、いかがでしょうか。

●森田委員

はい、現場からのご意見ということでしたので、現場とすれば、いわゆる、最低基準上の定員は保育士資格の持った保育士が行います。保育士資格を持った職員の代わりにこの方が入るのではなく、保育士資格を持った、例えば、120名定員で、保育士が20名必要だという施設については、20名の保育士資格を持った職員はおります。配置した上で、プラスアルファ、その補助をする職員として、資格がなくてもいいですよ。国で決めている有資格者、保育士資格を持った職員数を下回っていることではないということをお先ず大前提として、ご理解いただきたいと思えます。いわゆる、保育士資格を持った職員の代わりに雇い上げ強化で入るといったことではなく、保育士資格を持った職員が最低人数はいる上で、そのお手伝いをする方が入っていただくということになりますので。ですから、たとえばですけども、自転車のとか、車の送迎で、東大阪は無いけれども、堺の方は多いもんですから、車通勤、車登園とか。園庭まで車を入れたりしないとまかなえない。そうしたら職員が2人も3人も出るんですよ。そうしたら、そういうときに職員がしなくとも、こういう方にしていただけたらと思えますし。実際現場でも0歳のお昼寝、1歳のお昼寝はいわゆる、15分おきに子どもの呼吸確認をしなければならない。今は10分おきになっているんですかね。ただ、15分おきにしても、そういう業務も、確認するためだけであれば、保育士資格がなくてもいいのかなと。すぐ横に保育士がおるわけですからね。そうしたところで、確認をしながら保育士の指導の下、保育士の周辺業務ですから、ここにも書いてあるように、お昼寝のお布団を敷いてもらうとか、給食の準備をしてもらうとか。別に可能じゃないかなと思えます。ただ、保育士がいなくて済むのではなく、保育士の指導の下動いてくださる。ということですので、そこはご安心いただけたらいいなというのは現場としては思えます。

●甲斐委員

すみません。現場のことがよくわからないから、質問させてもらうんですけども、やはり子どもって、子どもから見たら、そこに先生と、補助の方がいらっしゃったら、子どもから見たら、また親にとっても皆先生なんですよね。で、これは先生に言って、これは

補助の先生に言わないとか、これは補助の先生に言うとか。そういう区別はつかないと思うんですけども、そういうときに、保育士資格を持っておられない方が子どもとどう対応するかというのは、いろんな場面で大切なことなんじゃないかなと思うんですけども、そういうことでは、やっぱりどうなんでしょう。

●森田委員

はい、そこにつきましても、当然園内研修を踏まえながら、職員同士の園内研修でさせてもいただきますし、保護者については当然こういう補助金で来て頂いた方については、そういうお知らせもさせていただいています。「今現実に資格の無い方もいらっしゃるんですけども、そういう方は。」ということで。但し資格がなかったとしても、いわゆる保育の中で、僕は今十分、現実に対応していただいていると思いますし、子育てを終わられた、経験をされた方も、今うちではいらっしゃるし、そうしたら逆に、新卒の学生さんの保育士よりもそういう対応は上手かったりするわけですね。ですから、そうしたことは園内研修は大前提ではありますけれども、研修を積みながら、保育に関わっていただけたらと思います。現場では、当然子どもたちからすれば、A先生もB先生も一緒だと思えます。ただ、そこは、きちんと横について、保育士の指導の下でということ。言葉の対応が悪ければその保育士が指導しますし、その保育士が訂正もしますし。そういったことも、現場の保育士もたくさん学ぶかなと思っております。

●甲斐委員

すみません、いいですか。そういう保育士の資格が、補助ということで、人がいてるからということで、正規職員の人数が少なくてもやっていけるかなという風にならないか。という懸念があります。たとえば、現実にね、正規で働いている方がクラスで1人で、あとはアルバイトとかパートの方が一緒にいらっしゃるけれども、休暇がたくさんあってもやっぱり休めないということを、よく正規で働いている方に聞いた事があるんです。そういうことなんかは、どうなんでしょう。

●森田委員

すみません。うちは有給休暇をほぼ100%取らせています。それは、1つには、東大阪市さんとして、保育特別ということで2名配置させてもらっています。2名いるということは、有給でもそうですけれども、おっしゃるように20名いる職員とすれば、400日要るんですよね。そうすると、職員2人いて当たり前なんです。そういうところでは、十分叶えさせていただいていると思います。

それと、いわゆるパート・アルバイトしかいないということですけども、私どものところでいいますと、ほぼ正職員です。短時間労働者もおりますし、いわゆる派遣、雇用形態の、有期雇用形態の方もおりますけれど、そんなに休みが取れないというほどのことでもないかなと、ぼくは思っていますけれども。施設さんによって違いますよ。けれども、私のところではそういう形ですし、国からの指導の下、それと監査の指導の下、やはり有給の取得率も上がってくるようになってきていますし、そのためにもこういう方々が入

っていただければ、プラスアルファの有給取得率や業務の改善にもつながると思っております。はい。

●中川副会長

よろしいですか。

●甲斐委員

市としてはどういう風にその辺を掴んでおられますか。

●中川副会長

東大阪として、そもそも保育事業者、園の研修も受けてもらって、そもそもの保育士の必要人数はきちんと定員に伴う必要要件というか、人数要件は満たして、プラスちょっとでも補助業務での保育士の負担軽減という、そういうところからの保育補助者ということの雇い上げというか、強化事業だというご説明をさせていただきましたし、その役割分担とか、相互の交流とか、正職員においても子育て経験者から学ぶということも若手の方にもあるだろうし。正職員の指導の下、分担しながら業務の軽減につながればという事業だということはしっかりいただけたかなど。いうところで、市として、保育事業者、先ほど子育て支援員等も含めて、研修を受けた方も含めて配置をととか、保育補助者に対しての研修とか、何かそんなことはもともと考えてらっしゃってとか。今現在実施されているとか何かありますか。

●事務局・川西

先ほど森田会長の方からありましたけれども、配置基準を満たしていて、その上で市としても正職員2人分の配置の予算、これも補助させてもらっています。その上で、子育て支援員をのせたり、またの上で、補助者をのせたりと、手厚く手厚くということでやらせていただいていたりますので、最低基準を割るとかそういう話では全くないですので、上乘せの事業ですので、市としてはこれを進めることによって各園の運営がよりスムーズに行くという形で考えております。

●中川副会長

はい、ありがとうございます。そうしましたら、先ほどの資料4については特に確認等はよろしいでしょうか。

●甲斐委員

Gのリージョンセンターが、30年度に60名定員で整備されるということになっているんですけども、実際来年度から友井保育所では0歳児は募集停止になるということで、お母さんたちが署名を集めておられるということを知っています。2月の末にも、2万5千のね、署名を提出したということで知っているんですけども、お母さんたちは友井保育所は150名定員。これは60名定員ということで、本当にいろいろ努力されているんです。60名定員のところに、もっとその定員の数を減らせないかということですね、懇願に行ったりとか。で、近辺の保育施設に電話してね、障害児はどの程度預かってもらえるのか、いろいろ真剣に考えておられます。その辺のことを、市もよく事情は把握されていると思

いますけれども、どういう風にお母さんたちの要求に対してされようとしているのか聞かせていただきたいと思います。

●事務局・関谷

市民運動等で、そういう今回の公立の再編整備に対する気持ちというのは我々もよく聞かせていただいておりますけども、この民間整備、60名定員、友井保育所の代替施設の中での60名定員では無いんですよね。G地域における需要量、供給量、必要見込量を確保するために、31年、中間見直し後で、この60名定員を作ればこの地域のニーズ量が確保できるという形のなかで進んでおりますので、あくまでも友井保育所の代替施設ではないんですよね。その地域、中学校区の必要ニーズを計った上で、必要な整備をさせていただいたという形になりますので、今後もちろん無償化のニーズ等は把握する中でですね、公立保育所の計画をそのままいくのか行かないのかという判断は一定必要ですけども、今回の計画についてはですね、必要ニーズ量を計りながら進めているという形です。

●中川副会長

以上のお答えですが。

●甲斐委員

そうしたら、0歳児は、募集停止は決まったことなのでしょうか。

●中川副会長

いかがでしょうか。

●事務局・関谷

この、中間見直しをする中でも、この子ども・子育て会議の中でも報告させていただきましたけれども、今の計画ではその方向で進めさせていただいていますし、民間でのG地域の60名定員の開園に合わせて停めると、停まっていくという計画はそのまま進んでいる状況です。

●中川副会長

中間見直しでの結果に応じてということで、まあ、友井保育所の閉園が、と、Gリージョンの人数解消というのはまた違ってという辺りを改めてご確認いただいてということで、子ども・子育て会議の方でご報告があったというところでしょうか。

●事務局・関谷

もちろん保護者の方々のお気持ちはあるでしょうから、我々保育室としては丁寧な対応を進めていきます。

●甲斐委員

丁寧な対応というのは、お母さんたちの意見を鑑みて、現実の保育所の設置状況も鑑みた上で、ゆくゆくは閉園をするという、そういうことも、あるいは考え直していくということもあるわけですか。それとも、丁寧にというのは、あくまでも結論ありきで、結論が先あって、お母さんたちに認めてもらうということでの対応なんですか。

●事務局・関谷

先ほどもいいましたように、中間見直しのでの計画といたしますか、整備、民間施設の整備も含め、丁寧に我々は計画に基づいた説明を丁寧にさせていただく。という形ですね。今後については、先ほども言いましたけれども、無償化のニーズがこのアンケート調査からでも把握できる形になっておりますので、そのニーズを見ながら、まだ予測は出来ないうですけれども、その再編整備計画をこのまま行くのか、行かないのかという判断は必要になってくると思います。

●中川副会長

よろしいでしょうか。はい、それでは次、特定教育・保育施設障害児入所認定審査部会についてのご報告をお願いいたします。

●事務局・村野

―「特定教育・保育施設障害児入所認定審査部会について（報告）」説明―

●中川副会長

ありがとうございます。ご確認等、ご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは最後、子育て世代包括支援センターということで、ご説明をお願いします。

●事務局・桑田

―「子育て世代包括支援センター事業の開始及び母子健康手帳交付場所の変更について」説明―

●中川副会長

ありがとうございます。ご確認等いかがでしょうか。

●中泉委員

はい、すみません。時間がアレですけれど。保健センター内に、子育て世代包括支援センターがあるんじゃないかと、保健センターに行けば、どこかに書いてあるということですか？

●事務局・桑田

はい、そうです。保健センター内、3箇所の保健センターと福祉事務所の子育て支援係に子育てサポーターがおりますので、全6箇所となります。そこが子育て世代包括支援センターとなります。実際は今おっしゃったように、保健センターの中に、子育て世代包括支援センターという小さい看板を置くということになります。

●中泉委員

この、東大阪市すくすく☆my プランの、今後についての何月ごろに、保健師・助産師子育てサポーター何々さんから連絡します。の、ここに名前が書かれた方がコーディネーター役になると思っていいのでしょうか。

●事務局・桑田

コーディネーター役というか、地域の担当の保健師というのがおりますので、妊娠期から出産後というのは、それぞれの地域の担当の保健師が担当するということになりました。

て、子育てのところに付きましては、子育てサポーターにつないでいくということになります。

●中泉委員

それ、あんまり今と変わらないですか？これを見たときに、そうなんだ保健師と福祉事務所が上手く連携してくれるんだって思ったんですけど、上手くってどうするんだ。て思ったんですが、一番疑問で、一番困っている人に、「何々さんっていうところに行けばいいんだよ。」って伝えれば一番わかりやすいんだけど、それがどうも今質問させてもらったんですけども、ん？とちょっと悩んでしまったので、時間も時間なので、意見としてあげます。

●事務局・桑田

すみません、紹介カードというものをお渡しして、あなたの担当は、保健師は〇〇です。子育てサポーターは〇〇です。と書いたものをお渡しはする。

●中泉委員

2名なんですよ？どっちかなんですよ。

●事務局・桑田

主に妊娠期から出産期、こういう相談の時には保健師のこの人。子育ての遊びの場の紹介というのは、子育てのサポーターですよ。という内容を書いたものを渡すことになります。

●中泉委員

はい、わかりました。

●中川副委員長

ありがとうございます。委員でも理解がね。もちろん周知はいろんな形でしていく。東大阪市はいろんなことを丁寧にやってらっしゃるんだけど、それが届く利用者に、先ほどの甲斐委員の質問もそうでしょうし、何かその周知理解をどうして行くかという辺りはお検討を改めていただきたいなと思います。この子育て世代包括支援センターというのは、市も含めて、いろいろ聞き取りとかさせていただいていますが、母子保健マネージャーという、そういうコーディネートする役割が基本は置かれていて、保健師だったり、社会福祉士だったり、助産師だったりという専門職が置かれていて、東大阪市は独自にどう展開していく。みたいなことをもう少し、なんというんでしょう、利用される方に届く仕組みというか、展開をわかりやすくしていただかないと、行ったけどいったいどうしたらいいん？というところが。利用する市民というか、今大きな課題です。引いては東大阪市で子育てをし、産み、育てていきたいかということが継続にどうつながることですので、子育て世代包括支援センターも長いので、何か同じような人口規模の進んだ展開をされていますが、松戸市、千葉県もいろいろと問題があると思いますけれども、「すこやかセンター」というような、子育て世代の名称を、市民応募してね。せつかく4月から改めて展開するということなら、こうなんか名称を、公募で確認されるとか、そんなアイディア

もとても重要なこと。身近に思ってもらえるのかなと思いました。

●事務局・桑田

愛称は今、投票してもらうような形にしておりまして、今週一杯なんですけれども。候補を6つあげておりまして、1つ愛称を決めまして、「〇〇(という愛称,)保健センター」という形に、わかりやすくしたいなと思っております。

●中川副会長

はい、よろしくお願いいたします。議題にあがりました内容を皆さんと審議させていただき、ご意見を頂いたと思っております。では、今日座長をさせていただきましたけれども、アンケートのご意見、また追加で15日までということですし、その他事項についても、皆さんのご意見に対する事務局もいろいろとご検討いただきましてありがとうございます。それでは、議事進行については事務局にお返ししたいと思います。

●事務局・川西

長時間のご審議ありがとうございました。子ども・子育て会議の皆さんの任期なのですが、平成31年3月31日までとなっています。このメンバーの会議は最後になるのですが、今後も引き続き、来期以降も二期計画のご審議等も参加していただきたいと考えておりますので、学識経験者の方々、各団体を代表して参加していただいている委員の方々には、ぜひとも参加をよろしくお願いいたしますと考えているところです。また、公募委員の方々につきましても、また4月ごろより市政だよりにて公募させていただきますので、ぜひともまた、よろしくお願いいたしますと考えているところです。以上を持ちまして、第32回子ども子育て会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。